

お知らせ

【教育チャイムを鳴らします】

8月8日(土)・23日(日)午前10時・午後6時に教育チャイムを鳴らします。児童・生徒の皆さん、規則正しい生活を送りましょう。

※新型コロナウイルス感染症の影響により例年とチャイム期間が異なります。

◇問合せ先 学校教育課

☎52・5812

【家屋を取り壊した場合は「ご連絡ください」】

家屋または家屋の一部を取り壊した場合には、税務課までご連絡ください。ご連絡がないことで、現に存在しない家屋について固定資産税が賦課され続ける場合があります。

心当たりのある人は、令和2年度固定資産税納付書に添付の課税明細書と照合・確認の上、ご連絡ください。

なお、令和2年以前の新築・増築などで、調査の実施していない家屋もご連絡ください。

※税務官と偽り訪問するケースがあります。不審に思ったときは徴税吏員証ていしやくしんの提示を求めてください。

◇問合せ先 税務課資産税係

☎52・5804

【国民健康保険一部負担金の減免などについて】

災害や収入の減少などの特別な事情により、医療機関での一部負担金(自己負担額)の支払いが困難な人は、申請により必要と認められた場合、一部負担金の減額や徴収猶予の措置を受けることができます。

詳細は、健康保険課係にお問い合わせください。

◇問合せ先

健康保険課係

☎52・5809

【人権擁護委員の委嘱について】

長迫晃さんが、法務大臣から田布施町の人権擁護委員を委嘱されました。

人権問題のほか、皆さんの身近な困りごとについて相談相手となり、問題を解決する手助けを行っています。

本町では、錢谷忠義さん・谷茂子さん・岩本宏司さんも人権擁護委員として活動しています。

◇任期(3年間)

7月1日・令和5年6月30日

◇問合せ先 町民福祉課住民係

☎52・5811

【魅力再発見ウォーキング】

次の日程でウォーキングを実施します。気軽に参加してください。

◇日時・集合場所

・7月26日(日)午前5時30分

田布施地域交流館駐車場

・8月2日(日)午前5時30分

田布施地域交流館駐車場

・8月9日(日)午前5時30分

田布施地域交流館駐車場

・8月16日(日)午前5時30分

麻郷公民館

・8月23日(日)午前5時30分

浜城集会所(防災センター)

・8月30日(日)午前5時30分

田布施地域交流館駐車場

※9月以降も、順次開催予定です。

※悪天候の場合、中止です。

◇問合せ先 遊歩クラブ(鳥越)

☎090・7370・5814

【労働保険の年度更新期間の延長について】

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、令和2年度労働保険料などの申告・納付期限が8月31日(月)まで延長されました。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業に係る収入に相当の減収があった事業主の人は、申請により、労働保険料などの納付を1年間猶予することができます。

◇問合せ先

山口労働局労働保険徴収室

☎083・995・0366

【サマージャンボ宝くじ】

宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

・1等 5億円×21本

・前後賞各 1億円×42本

※発売総額630億円・21ユ

ニットのの場合

◇発売期間

以下は広告スペースです。「広報たぶせ」に掲載している内容とは関係ありません。

新築工事・リフォーム工事・ハウスクリーニング
合併浄化槽工事・下水道工事・水道工事
水廻りのトラブル、漏水調査、床修理補修など小さな事でもお任せ下さい。

おおみや
有限会社 大三也
OMIYA

TEL (0820) 52-3169 田布施町 麻郷588-15
E-mail:oomiyasetsubi2@ymail.plala.or.jp

全メーカー全車種トータル販売

新車・中古車 150台以上展示中

満足をしていただけるサービスを心がけております

オートプラザ
(株)大島商会
Auto Plaza

〒742-1514 熊毛郡田布施町別府国道沿
TEL. (0820) 55-5011
FAX. (0820) 55-5085 http://www.ap-oshima.com

7月14日(火)・8月14日(金)
 ◇抽せん日 8月21日(金)
 ◇問合せ先
 (公財)山口県市町村振興協会
 ☎083・925・6612

【遺言書の補完制度について】

相続をめぐる紛争を防止するという観点から、法務局において『自筆証書遺言に係る遺言書を保管する制度』が7月10日から新たに施行されました。

遺言書の保管の申請の手続きなどの詳細は、法務省のホームページをご確認ください。

◇問合せ先

法務省民事局商事課
 ☎03・3580・4111

相談

【相続登記の申請および手続きに関する相談】

不動産(土地・建物)の登記名義人(所有者)が亡くなられたときは、不動産の所在地を管轄する法務局に相続登記(名義変更)の申請が必要です。

長期にわたり相続登記をしな

いまだと『相続』が『争続』になってしまったり、再開発や公共事業が進まない、空き家の管理・利活用ができないといったトラブルが発生するおそれがあります。

自分の権利を大切にするとともに、次世代の子ども達のためにも、未来につながる相続登記をしませんか。

法務局では予約制で登記手続きに関する相談を受け付けています。

詳細は、QRコードを読み取るか法務局のホームページ(<http://hounnukyoku.moj.go.jp/yamaguchi/>)をご覧ください。



◇問合せ先

山口地方法務局柳井出張所
 ☎22・1198

【不妊専門相談会】

◇日時 9月4日(金)

午後3時～午後5時(予約制)

◇場所

柳井健康福祉センター1階
 リニックス室

◇内容
 不妊・不育に関する相談、不妊治療に関する情報提供

◇対象者

不妊、不育に関する悩みやストレスをお持ちの人や不妊治療に関する情報提供を希望する人

※秘密は固く守りますのでご安心ください。



◇費用 無料

◇専門相談担当者

・産婦人科医師 徳山中央病院
 山縣芳明先生

・臨床心理士・生殖心理カウンセラー 佐々木直美先生

◇申込方法 電話で予約する

◇申込締切日 8月27日(木)

◇申込み・問合せ先

柳井健康福祉センター地域保健班
 ☎22・3631

【サポステの支援対象が広がります】

『しゅうなん若者サポートステーション』は、厚生労働省・県の委託を受けた若者の就労支援機関です。

キャリアコンサルティング・臨床心理士が、就労に関するさまざまな不安や悩みを一緒に考えていきます。

4月から支援対象者が49歳まで引き上げられ、従来の各種セミナーや職場見学・体験に加え、氷河期世代向けの講座も用意し、さらに学校中退者支援も行っています。全て予約制ですので、まずは電話で連絡をしてください。

◇対象者

15～49歳の求職者およびその保護者、または関係者

◇利用日時(毎週火・土曜日)

午前9時30分～午後5時30分
 ※祝日・年末年始は休館です
 ご注意ください。

◇相談料 無料

◇問合せ先

しゅうなん若者サポートステーション
 ☎0834・27・6270

以下は広告スペースです。「広報たふせ」に掲載している内容とは関係ありません。

新築・リフォーム
塩谷建築
 ☎55-5715
 熊毛郡田布施町別府1667
 ■ E-mail shioken1@clear.ocn.ne.jp
 ■ URL <http://shiotanikentiku.ec-net.jp/>

ケアマネでーす!
本町・居宅介護支援事業所
本町・行政書士事務所
 任意後見、成年後見、
 遺言・相続・死後事務委任・
 尊厳死公正証書の相談
 ☎52-3193 下田布施618

試験

【光地区消防組合】

職員採用試験の変更について

新型コロナウイルスの影響を考慮し、受験を希望する人の準備期間を確保するため、次のとおり試験日などを変更します。

■試験日

◇変更後 10月18日(日)

■申込期間

◇変更後

6月29日(月)～9月4日(金)

午後5時15分

(当日消印有効)

■問合せ先

光地区消防組合消防本部総務課

☎0833・74・5601

【狩猟免許試験案内】

有害鳥獣捕獲のための狩猟を行うには、『鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律』に基づく狩猟免許を取得し、狩猟者登録を受けることが必要です。

次の日程で狩猟免許試験を実施します。申込用紙は経済課に

備え付けています。

◇日時・場所

・8月2日(日)

午前9時～午後4時

岩国市地方卸売市場

・8月23日(日)

午前9時～午後4時

下松市地域交流センター

※7月以降、下関、防府でも別

日程で開催します。

◇手数料 5200円

◇申込期限 実施日の7日前

※各会場での試験前日に同所で

講習会があります。

◇講習会日程

各会場の試験日前日

午前9時～午後4時

(終了予定)

◇受講料 6000円

◇申込み・問合せ先

山口県猟友会

☎083・924・3517

講習・講座

【調理サポート講習】

受講生募集について

調理技術の基本、減塩やバランスのとれた献立などを調理実習と講義で学びます。

◇日時

・8月5日(水)

午前10時～午後3時30分

・8月6日(木)

午前10時～午後2時

◇会場 柳井市文化福祉会館

(柳井市柳井3718)

◇応募締切 7月27日(月)必着

◇対象者

・シルバー人材センターに入会

し就業が可能な田布施町、柳

井市、平生町在住の60歳以上

・職種転換を希望の人、1年間

就業していないシルバー会員

◇受講料 無料

◇募集人員 10人

※受講決定は締切後郵送にて通

知します。

◇申込方法

受講希望の人はご連絡をいた

だければ受講申込書を送付し

ます。

◇受付時間

午前8時30分～午後5時15分

(土日祝を除く)

◇申込み・問合せ先

(公社)山口県シルバー人材セ

ンター連合会

〒753・0079

山口市糸米2・13・35

☎083・921・6070

【社会的ひきこもり家族教室】

『社会的ひきこもり』とは、半年以上、学校や職場に行かず、家族以外との親密な対人関係が持てない状態が続いており、また精神疾患がその主な原因とは考えにくい場合のことをいいます。

正しい知識やよりよい対処の方法、コミュニケーションの方

法を学びましょう。

◇日程 8月～12月(全5回)

原則、毎月第1木曜日

※新型コロナウイルス感染症の

発生状況により、開催を中

止または変更とする場合があ

ります。

◇時間

午後1時30分～午後4時

◇場所 柳井総合庁舎

(柳井市南町3・9・3)

◇対象者

社会的ひきこもりで悩んでい

る家族

※参加申し込み後、担当者によ

る面接の上、受講決定します。

◇参加費 (5回分)

茶菓子代500円

◇申込期限 7月21日(火)

◇申込み・問合せ先

募集

柳井健康福祉センター健康増進課

☎22・3631

【自衛官募集】

■航空学生

◇応募資格

・海 18歳以上23歳未満

・空 18歳以上21歳未満

※高卒者または高専3年次修了

者(見込みを含む)

◇受付期限 9月10日(木)

◇試験日 9月22日(火)

■一般曹候補生

◇応募資格(日本国籍保有者)

18歳以上33歳未満

◇受付期限 9月10日(木)

◇試験日

9月18日(金)～20日(日)

■自衛官候補生

◇応募資格(日本国籍保有者)

18歳以上33歳未満

◇受付期限 年間を通じて受付

◇試験日 受付時に通知

■問合せ先

防衛省自衛隊山口地方協力本

部柳井地域事務所

☎22・8199

【山口県障害者芸術文化祭

作品募集】

芸術文化祭に向けて制作・応募してみませんか。

◇応募作品部門

- 絵画（洋画、日本画、俳画）・書道・写真（デジカメ、携帯フォトを含む）・手工芸（和洋裁、編み物、貼り絵など）・文芸（詩集、随筆集、歌集など）俳句、短歌

※大きさの規定が応募部門によって異なるため、作品募集要領で確認してください。

◇応募作品の規定

- ・ 出品は、1人（1団体）1点
- ・ 未発表の作品に限る
- ・ 額装、軸装、軽量パネルなどで仕上げ、展示ができること
- ※画用紙・半紙のみの出品、額なし写真での応募は不可です。割れる恐れがあるためガラスパネルは避けてください。

◇応募資格

県内に居住する障がい者

◇応募方法

所定の作品申込書・題名カードに記入し、提出する
※作品申込書・題名カード、作品募集要領は町民福祉課に備

え付けてあります。

◇応募期限 9月30日（水）

◇作品の提出方法

作品は、作品申込書・題名カードを提出後、別途指定する日までに町民福祉課まで持ち込む（文芸、俳句・短歌は、作品申込書・題名カードとともに9月30日（水）までに町民福祉課まで持ち込むこと）

◇応募先 町民福祉課福祉係

☎ 52・5810

◇問合せ先

山口県障害者社会参加推進センター

☎ 083・928・5432

▲増築された多目的棟
外観および内観



田布施町地域交流館

リニューアルオープン

6月19日に『田布施町地域交流館増築等工事完成記念式典』が行われました。

今回の改修工事ではイートインスペースとしても利用できる多目的棟や事務室、野菜荷捌き室などを有する加工棟の増築、既存の加工室の改修を行いました。

人口と世帯

(6月1日現在)



… 人口 …
15,089 人
(増減 -21 人)
… 男 …
7,211 人
… 女 …
7,878 人
… 世帯 …
7,044 世帯

休日納税（相談）窓口
7月

■休日納税（相談）窓口（8:30～17:00）

7月26日（日）

※コンビニ収納普及に伴い、7月をもって休日納税（相談）窓口は終了となります。

滞納が続くと、納期から本税（料）納付までの経過日数に応じて延滞金が加算されます。督促手数料や延滞金を含めて完納とならない場合、滞納処分を受けることになります。

やむを得ず納期限までに納付できない事情のある人などの納付に関する相談もお受けします。

今月の納期

- ◇固定資産税・都市計画税 (2期)
- ◇国民健康保険税・介護保険料
後期高齢者医療保険料 (1期)

◇納付場所 町役場1階 税務課窓口

◇対象および内容の問合せ先

- 町県民税・固定資産税・軽自動車税 …… 税務課 ☎ 52-5804
- 国民健康保険税 …… 健康保険課 ☎ 52-5809
- 後期高齢者医療保険料・介護保険料 …… 健康保険課 ☎ 52-5809
- 保育料および児童クラブ保育料 …… 町民福祉課 ☎ 52-5810
- 町営住宅使用料および駐車場使用料 …… 建設課 ☎ 52-5807
- 下水道受益者負担金 …… 建設課 ☎ 52-5817

広報たぶせは「ユニバーサルデザインフォント」を使用しています。

